

平成 27 年第 6 回にかほ市議会定例会会議録（第 1 号）

1、平成 27 年 12 月 9 日第 6 回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	佐 藤 信 夫	班長兼副主幹	加 藤 潤
主 事	須 田 拓 也		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山 忠 長	副市長	須田 正 彦
教育長	齋藤 光 正	総務部長 (危機管理監)	齋藤 均
財務部長	佐藤 正 春	市民福祉部長	伊東 秀 一
農林水産建設部長	佐藤 正	商工観光部長 (雇用対策政策監)	佐々木 敏 春
教育次長	齋藤 義 行	ガス水道局長	高橋 元
消防長	伊東 善 輝	会計管理者	齋藤 洋
総務部総務課長	齋藤 隆	企画課長	佐々木 俊 哉
財政課長	佐藤 正 之	税務課長	山田 克 浩
市民課長	渋谷 憲 夫	建設課長	藤谷 博 之
商工課長	齋藤 和 幸	観光課長	佐藤 均
学校教育課長	木谷 玲 子	農業委員会事務局長	平野 清 克
管理課長	佐藤 次 博		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

平成27年12月9日(水曜日)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政報告
- 第4 報告第7号 にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告について
- 第5 議案第84号 平成27年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の専決処分の報告及びその承認について(専決第10号)
- 第6 議案第85号 にかほ市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について(専決第11号)
- 第7 議案第86号 平成27年度にかほ市一般会計補正予算(第8号)の専決処分の報告及びその承認について(専決第12号)
- 第8 議案第87号 にかほ市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定について
- 第9 議案第88号 にかほ市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例制定について
- 第10 議案第89号 にかほ市観光拠点センター条例制定について
- 第11 議案第90号 平成27年度にかほ市一般会計補正予算(第9号)について

- 第12 議案第91号 平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について
- 第13 議案第92号 平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第14 議案第93号 平成27年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）について
- 第15 地方創生に関する調査特別委員会報告の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

ただいまから平成27年第6回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、6番伊藤知議員、7番伊藤竹文議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。議会運営委員長の報告を求めます。伊藤知議会運営委員長。

【議会運営委員長（6番伊藤知君）登壇】

●議会運営委員長（伊藤知君） おはようございます。平成27年12月2日開催の議会運営委員会について報告いたします。

平成27年第6回にかほ市議会定例会に上程される議案の要旨の説明を受けました。

今定例会に上程される議案は、報告が1件、専決処分の報告が3件、条例関係が3件、予算関係が4件の合計11件であります。

議案の付託は、議案付託表（案）のとおり、総務常任委員会には議案第85号、議案第86号、議案第87号の3議案、教育民生常任委員会には議案第84号、議案第91号の2議案を、産業建設常任委員会には議案第88号、議案第89号、議案第92号、議案第93号の4議案の審査をお願いいたします。一般会計予算特別委員会には議案第90号の審査をお願いいたします。

陳情及び請願に関しては、付託委員会（案）のように、陳情4件であります。陳情第14号、陳情第15号は教育民生常任委員会に、陳情第16号は総務常任委員会に、陳情第17号は産業建設常任委員会に審査をお願いいたします。

一般質問は10名であり、二日間といたします。

さきの報告の各常任委員会は、付託日を含め四日間で審査をお願いいたします。

以上により、今定例会の日程は、本日12月9日から12月24日までの16日間と決定いたしましたので報告いたします。

皆様の議席に配付されていると思いますが、一般質問時の資料の添付についての協議をいたしました。

市川雄次議員より、一般質問通告時に写真を活用したいということで申し入れがありましたので協議いたしました。この件に関しては、以前にも資料を活用したいとの申し入れがありましたが、以前の申し入れは一般質問の当日の申し入れであり、許可した経緯がございません。今回は、質問通告時に資料の添付があり、なおかつ議会運営委員会で協議をしていただきたいという申し入れがありましたので、このように計りました。協議の結果、議会の活性化、あるいは議会が今求めている議会の映像発信を考慮すると、大いに活用するべきという意見があり、今回は許可をすることといたしました。ただし、今後に関しては、議会運営委員会の中で、申し合わせに追加するように協議することと決しておりますので、御理解のほど、よろしくをお願いいたします。

以上、報告を終わります。

●議長（菊地衛君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月24日までの16日間に決定しました。

日程第3、市政報告を行います。これを許します。

初めに、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの12月定例会、よろしく願いをいたします。

それでは、最近の市政について申し上げます。

はじめに、市税の状況についてであります。

11月末における現年課税分の調定額は、個人市民税が約9億4,190万円、予算対比約1,920万円（2.1%）の増、法人市民税は約3億3,340万円、約1,030万円（3.2%）の増、固定資産税については約12億7,630万円、約5,400万円（4.4%）の増となっております。

市内の経済状況についてであります。

7月から9月までの本市景況調査によると、前年同期と比較して「好転」が18社、「悪化」が15社で、景気の回復基調が見られるものの全体としては横ばいの動きとなっております。

一方、今後の業況見通しにおいては、「好転」が11社、「悪化」が15社と逆転しており、地方経

済縮小の懸念など先行きの不透明感が現れております。

業種別では、製造業は前年同期と比較し「好転」が5社、「悪化」が7社で、電気・機械で受注、生産額とも増加との回答がある一方、鉄鋼・金属を中心に受注減との回答から、業界環境がやや低調気味となっております。

今後の業況見通しにおいても「好転」が4社、「悪化」が7社と、同様の傾向となっており、中国経済の減速の懸念などが不安要素となっていることから、先行きを注視する必要があります。

建設業においては「好転」が5社、「悪化」が1社と、これまで大型工事や民間工事が多かったことによる受注額の増加が景況を押し上げておりますが、今後の見通しにおいては「好転」が1社、「悪化」が3社と、工事受注の先行き不安が悪化割合の増加につながっております。

飲食・宿泊・運輸、小売り・サービス業については、「好転」が8社、「悪化」が7社で、今年発売されたプレミアム宿泊券やプレミアム商品券による底上げ効果が、宿泊業や小売業の「好転」に反映されております。

今後の見通しにおいては「好転」6社、「悪化」5社で、年末年始の需要を控えた飲食・宿泊業に「好転」を期待する季節的な要因があるほかは、各事業所でばらつきが見られます。

市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、10月末現在で0.76倍と今年2月に並び最も高い水準となっております。秋田県全体の有効求人倍率1.1倍と比較すると、0.34ポイント下回っております。有効求人数は、昨年同期より57人減少の1,286人、有効求職者数は、昨年より174人少ない1,688人となっております。

高校生に対する求人・内定状況についてであります。

来春卒業する本市在住高校生の就職内定状況は、卒業予定者245人のうち就職を希望している生徒は、県内が53人、県外27人の計80人（33%）となっております。10月末現在の内定者は、全体で59人（74%）となっており、県内（19社）38人、県外（21社）21人で、県内のうち、にかほ市内への内定者は（10社）17人となっています。

ハローワーク本荘管内の高校新卒者に対する求人状況は、10月末現在、事業所数で98事業所、求人数で333人で、前年同期（92事業所299人）と比較して上回る数字となっており、市内の一部事業所においては、求人を行っても求人数を充足できない事業所もあるなど、人材確保に苦慮している状況にあります。

インフルエンザ予防接種事業についてであります。

市では、インフルエンザの発症及び重症化予防を目的に、高齢者を対象とした定期接種並びに妊婦及び1歳から中学生までを対象とした任意接種のインフルエンザ予防接種事業を実施しております。

事業は、秋田県医師会を通じた医療機関に委託して実施していますが、今季、インフルエンザワクチンが、これまでの3価から4価となることに伴い接種料金が値上げとなることから、接種者の経済的負担の軽減と接種率の向上を図るため、市の委託料を1,000円から1,500円に増額します。今定例会に関係予算を計上しております。

東京医科大学の寄附講座についてであります。

由利組合総合病院への医師派遣及び研究を目的とした同講座ですが、大学から「消化器内科の主任教授交代及び担当医師の他大学への異動に伴い、研究継続が困難になった」との理由から、寄附講座の設置期間を1年短縮し、平成28年3月までとする協議書が10月27日付けで提出されました。

大学医局員の減少など、やむを得ない事情ではありますが、大変残念であり、地域・中核病院の現状の診療体制維持に懸念をしているところであります。

市としては、市民生活の基盤となる地域医療を守るために、由利組合総合病院をはじめ関係機関と協力しながら、来年4月以降の診療体制確保に努めてまいります。

熱回収施設等建設工事についてであります。

現在、建築本体の躯体コンクリート打設を完了し、鉄骨工事及び内外部の仕上げ工事を実施しております。また、プラント設備工事については、焼却炉本体の据え付けを完了し、関連機器類の据え付けを順次行っており、11月末現在の進捗率は54%となっております。

農業についてであります。

稲作の作況指数は、県中央部で「103」のやや良となっております。11月17日現在、市内の農協出荷数量は、昨年より15ポイント少ない6,642トン、一等米比率は、昨年より0.9ポイント高い98.1%となっております。

10月にはT P P協定の閣僚合意に至り、今後はさらに産地間競争が激しくなるものと思われま。市としては、年明けに策定を予定している県のT P P対策大綱の動向を注視し、農業経営の体質強化に努めてまいります。

太平物産株式会社製造の肥料問題についてであります。

去る11月5日、太平物産株式会社が製造し、全国農業協同組合を通して販売された肥料について、原料や配合割合が表示内容と異なる肥料が多数存在することが判明いたしました。同社の肥料は、約7割が有機入り複合肥料であり、その一部が「特別栽培農産物」等の栽培に使用されている実態が分かり、同社の肥料を使用した場合、「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」等に適合しない可能性がありました。このため、市では秋田しんせい農協及び「特別栽培米」を販売している生産者に聞き取りをしました。その結果、農協では「特別栽培米」としての取り扱いがなく、また、「特別栽培米」を販売している生産者からは、同会社の肥料は使用していないとの回答を得ましたので、にかほ市産の米には直接的な影響はないものと考えております。

しかしながら、今後「秋田県産」としての風評被害等の影響が及ぶことも考えられますので、関係機関と連携しながら対応してまいります。

観光拠点センターの整備についてであります。

5月に着工した建築本体工事の進捗状況は、11月末現在で85%となっております。12月下旬に完成する予定です。

今後のスケジュールは、既存直売施設の営業を年内で終了し、1月中旬から解体作業に着手することになります。

また、外構工事は12月上旬から着手し、足湯棟の工事とともに3月下旬の完成予定となっております。

す。

観光拠点センターのグランドオープンを4月上旬として準備を進めておりますが、直売施設等は3月上旬から仮営業したいと考えておりますので、関係する条例等を本定例会に上程しております。

観光拠点センターの愛称は、全国各地から応募のあった585件の中から「にかほっと」に決定しております。

ANA総合研究所との「地域協働協定」事業についてであります。

観光拠点センター開設に伴い、ANA総合研究所から講師を招き、観光拠点センター出店事業者並びに「ねむの丘」の従業員を対象とした「おもてなし研修会」を開催いたします。

重点道の駅象潟「ねむの丘」が、観光拠点センターともども、より一層来訪者の方々から親しまれる施設を目指してまいります。

このほかの事業として、10月3日・4日に1泊2日でANAグループ社員やその家族を対象としたモニターツアーを実施しております。13名の参加者とANAスタッフ5名の計18名で市内観光スポットを巡っております。2回目は、鱈まつりの来年2月3日・4日に計画しており、参加者からのアンケートなどを参考に今後のツアー造成等に役立ててまいります。

にかほ市制施行10周年記念式典並びに事業についてであります。

10月1日、象潟体育館にて記念式典を挙行了しました。

式典では、巴徳雄氏に名誉市民、故池田修三氏に顕彰を授与したほか、各分野で市の発展に御尽力された14名の方々を表彰しております。

また、にかほ市マスコットキャラクター「にかほっぺん」の発表や「にかほ体操」を披露したほか、にかほ市と同じく10歳を迎える市内小学4年生児童と式典参加者が市民歌と一緒に斉唱するなど、総勢約500人でにかほ市の10年を祝いました。

11月1日、象潟中学校において「池田修三が描いた世界」と題したシンポジウム&音楽ライブを開催しました。

シンポジウムでは、秋田県が発行するフリーマガジン「のんびり」の編集長藤本智士さんの基調講演のほか、象潟中学校生徒による発表や俳優佐野史郎さん、秋田出身のフリーアナウンサー伊藤綾子さんのトークが行われました。

また、大仙市出身のシンガーソングライター青谷明日香さんや佐野史郎さんがボーカルを務めるバンドの音楽ライブでイベントに華を添え、約400人の来場者にトークと音楽、そして池田修三作品を楽しんでいただきました。

11月7日には、象潟体育館で「由紀さおり・安田祥子コンサート」を開催しました。

開場前から公民館駐車場には来場者が列を作り、1,000人を超す方々が2人の歌声を楽しみました。コンサート後半には、市内のコーラスグループと中学生が市民歌を合唱した後、「浜辺の歌」と「ソレアード」の2曲を由紀さん安田さんと一緒に合唱しました。2人の気さくな人柄と卓越した歌唱力により、笑いを交えながら終始和やかな雰囲気の中でのコンサートでありました。

日沿道象潟IC開通イベントについてであります。

去る10月18日、象潟ICにて行いましたが、当日は天候にも恵まれ、ハイウェイマラソンには14

0名ほどが参加し、開通前の日沿道を快走しました。

象潟庁舎と会場を結ぶシャトルバス3台は、ほぼ満員の状態で休みなく稼働し、象潟九十九太鼓やジャングルキッズ、ネイガーショーなどのステージイベントに加え、ハイウェイウオーキングでにぎわったほか、地域振興協定を締結している筑波銀行から提供いただいた「セグウェイ」の試乗体験や秋田技術専門校の協力による由利高原鉄道のミニ電車など、たくさんの方々に楽しんでいただきました。

にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。

にかほ市人口ビジョン・総合戦略は、これまで5回の策定委員会を開催し、協議を重ねてまいりました。また、議会調査特別委員会とも4回の協議を重ね、提言に対する回答を提出しております。

11月24日に最終5回目の策定委員会を開催し、最終案の確認がなされたところであります。

今後、この戦略に基づく各種施策を展開し、人口減少等の課題に対応してまいります。

にかほ市「ふるさと会」についてであります。

8回目となる「ふるさと会」が11月22日、東京プリンスホテルを会場に開催されました。

当日は、202名の会員、家族、そして来賓、にかほ市からの参加者を含めた245人の方々が集まりました。

「ふるさと会」総会后、「市制施行10周年記念・にかほの10年」のDVD上映や、にかほ市から参加した生涯学習奨励員による歌唱劇「ふるさとの風になり」を楽しんだ後、懇親会では近況の情報交換や思い出話など、ふるさとに対する熱い思いを語り合い、親交を深めておりました。

また、恒例のにかほ市の特産品が当たる特別抽選会には、「にかほっぺん」が登場し、人気を博していたほか、生涯学習奨励員と一緒に、にかほ音頭を輪踊りし、盛会に終了しました。

国際交流事業についてであります。

姉妹都市・米国ショウニー市へ、今年度は例年どおり10月21日から28日の日程で、中学生15名、引率等大人4名、計19名を派遣しました。

今年度は、姉妹都市交流25周年ということで、これまでかかわっていただいた方々から事業に参加していただき、プログラムの中にも随所に関連する企画をしていただきました。

一行は、ショウニー中学校や市内施設を見学しながら積極的に交流し、異国の文化や生活習慣、ショウニーの歴史を学んで、28日、全員元気に帰国しております。

新年度の職員採用についてであります。

一般行政職員7名（うち2名は民間企業経験での採用）、保健師2名、看護師1名、消防職員4名の採用を予定しております。

採用後は、公務員としての必要な研修を行い、市民の負託に応えられるよう育成してまいります。

平成28年度の予算編成方針について申し上げます。

我が国の経済情勢は、内閣府が発表した11月の月例報告では、基調判断を「景気は、一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」としております。また、先行きについては、「雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、緩やかな回復に向かうことが期待される。」などとしており、国全体では経済状況の好転が継続されていますが、地方では期待しているほど好転していない状況

にあります。

一方、財政運営については、「経済財政運営と改革の基本方針2015」の中で、地方創生の深化のため、来年度から具体的な事業を本格的に推進するとともに、財政支援については先駆性、既存事業の隘路を打開する取り組みに積極的に支援し、成果を重視した配分とするとしています。

また、2020年度のプライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字化を目指す財政健全化に向けて「経済・財政再生計画」を示し、聖域なく徹底した見直しを進めるとともに、地方においても同様の取り組みを求めています。

本市においては、歳入面では企業の業績回復傾向が続くと見込まれ、個人市民税や法人市民税などの市税収入の増加を期待しているところであります。

しかし、地方交付税は来年度以降、合併算定替えによる財政措置が逡減し、来年度は10%の減となるほか、今年度の国勢調査による大幅な人口減少などを加味すると非常に厳しい状況になるものと予想しております。

一方、歳出においては、国によるTPPの合意を受けた農林水産業の振興はもとより、商工業の振興と雇用の拡大対策をはじめ、子育てや高齢者福祉並びに医療などの社会保障費が引き続き増加する見込みであり、スクラップアンドビルドによる事務事業の選択と集中や、経常経費のさらなる削減に取り組みながら、政策的予算の確保を図ってまいりたいと考えております。

したがって、来年度予算編成においては、公約に掲げた施策を着実に推進することはもとより、「にかほ市総合発展計画」の最終年次であることや「にかほ市・まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具体的な施策に取り組み、深化することにより、市政の重要課題である人口減の抑制、地域の活力維持・増進及び市民福祉の向上を目指しながら、発想の転換や実効性のある施策を行い、限られた財源が地域の将来に生かされるような予算編成にしたいと考えております。

以上で市政報告といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、教育行政報告をいたします。

市内小・中学校の様子についてであります。

市内各校では、充実の秋を経て多くの実りを実感しているところです。生徒主体の創意あふれる文化祭や小学校学習発表会では、保護者や地域の皆様に、これまでの学習の成果や心の成長を自分たちの姿そのもので示すことができている。

10月24日には、上郷小学校創立140周年記念式典が開催され、児童らのふるさとへの思いや地域の方々への感謝の気持ちが出席者に大きな感動を与えました。

小・中連携や小・小連携も各中学校ブロックで進められ、「先輩を見て学ぶ」、「同学年同士で学ぶ」という機会が増えております。

市公開授業研究会と県外からの学校視察についてであります。

昨年に引き続き、今年も市公開授業研究会の時期にあわせて県外から学校視察がありました。

10月23日の院内小学校と上浜小学校の研究会には、松島町・遊佐町・大阪狭山市から、また、11

月10日の金浦中学校の研究会には、松島町・遊佐町のほか愛媛県大洲市から教員が参観に訪れ、授業改善や学力向上の取り組みについて真剣な意見交換が行われ、研修を深めることができました。

ことに今年度は、大阪狭山市の教員2名が本市に五日間滞在し、平沢小学校と仁賀保中学校に1名ずつ勤務して学校職員と同様の活動をする「体験実習」を受け入れました。この研修は、2名の教員はもちろん、受け入れた学校にとっても大変意義のある研修となりました。

今後も、教職員が一層研鑽に努めるために、他市町とのつながりを大事にしていきたいと思います。

各種大会等の結果についてであります。

秋田県中学校秋季新人サッカー大会で、仁賀保中学校サッカー部が49年ぶり4回目の優勝に輝き、全県秋季柔道大会60キロ級では、同じく仁賀保中学校板本優大さんが準優勝を果たしました。

第35回全国中学生人権作文コンテスト秋田県大会では、象潟中学校佐藤寿起さんが、題「後悔という重荷」でNHK秋田放送局賞を受賞しました。

9名の生徒が熱弁をふるった市少年弁論大会においては、実力の大変拮抗した戦いの中、団体で金浦中学校が3年連続総合優勝を勝ち取っております。

第64回秋田県発明展では、院内小学校5年梅津雄さんが発明協会会長奨励賞を、また、平沢小学校4年鈴木瑠偉さんがA A B秋田朝日放送社長賞をいただき、それぞれ全日本学生児童発明くふう展に出品される予定です。

昨年度の研究を継続研究していた金浦中学校「根回り穴」の秘密追究委員会は、第59回日本学生科学賞の県審査会で最高賞である県知事賞を受賞し、3年連続で全国審査に進むことになりました。

このように、今年の秋も文武両面に子供たちの活躍が光り、各校ともに新たな伝統を刻んでいるところです。

文化講演会についてであります。

9月26日、仁賀保勤労青少年ホームにおいて、秋田市出身の脚本家内館牧子氏を講師に迎え、「私が出会った刺激的な人たち」を演題に開催しました。

講演では、内館氏と交友関係のある著名人や取材した方々の刺激的なエピソードを引き合いに話され、会場を埋めつくした380人の聴衆が、ときに頷き、ときに笑い、時間を忘れて聞き入ってしまう講演会でありました。

市民文化祭についてであります。

芸術文化活動の成果の発表や各種展示の場を提供し、活動意欲の一層の喚起と市民の芸術文化に触れる機会を創出するため、延べ六日間の日程で開催しました。

10月17日に音楽祭、24日・25日に芸能祭、11月1日から3日まで各種展示や体験を行い、この期間に無料開放したフェライト子ども科学館、白瀬南極探検隊記念館、象潟郷土資料館、仁賀保勤労青少年ホーム展示室の来館者、スマイルでの健康まつりと合わせて1万3,295人の来場がありました。

象潟公民館での転落事故についてであります。

9月22日午後3時15分ころ、象潟公民館の2階研修室を会場にワークショップを開催していた酒田市在住の講師の3歳の男の子が2階和室の窓から転落し、1ヵ月の重傷を負う事故が発生しました。幸い転落した子供は現在、けがも治癒し、元気に保育園に通っております。

この事故を踏まえ、3公民館で施設の総点検を実施したほか、事故発生の恐れのある箇所については、改修に向け検討を行っております。

また、公民館を使用する責任者に対し、使用上の注意事項について指導を強化しております。

本市出身の木版画家池田修三氏の作品展についてであります。

9月19日から10月12日まで、昨年に続き秋田県立美術館で池田修三作品展が開催され、1万2,712人が訪れ、大盛況となりました。また、関連企画展として、秋田市の赤レンガ郷土館勝平得之記念館でも9月12日から11月15日まで「勝平得之と池田修三～木版画にめざめる瞬間」が開催され、2,747人が訪れております。

そのほか、酒田市美術館でも11月15日から12月23日まで、池田修三木版画展が開催されています。期間中、同じく酒田市の庄内能楽館でも「池田修三と名品展」と題して池田修三作品が展示され、象潟郷土資料館でも「花だより」と題した作品展を開催していることから、3館同時開催記念スタンプラリーを実施し、連携して誘客に努めているところであります。

今後も象潟郷土資料館で常設の池田修三展を開催してまいります。県内外の美術館等で池田修三展を開催したいという依頼があれば、作品を提供するなど可能な限り協力していくとともに、にかほ市を広くPRしていきたいと考えております。

象潟B&G海洋センター入館者100万人達成についてであります。

象潟B&G海洋センターは、「屋内温水プール」施設として平成6年7月8日にオープンし、今年で22年目を迎えておりますが、10月30日に入館者100万人を達成しました。これからも、幼児から高齢者まで市民の健康づくりの場として、また、青少年育成の場として運営してまいります。

WRO J a p a n 2015決勝大会についてであります。

国際的なロボット競技会の国内における決勝大会である「WRO J a p a n 2015」が9月に東京で開催され、エキスパート競技・小学生部門において、平沢小学校のチームが第3位に入賞しました。残念ながら世界大会への出場権は獲得できませんでしたが、当地区が全国レベルであることを証明してくれました。

今後も、この大会を通して小中高生の科学技術やものづくりへの関心を高めてまいりたいと考えております。

白瀬・南極出前講座についてであります。

市内の小・中学校において、9月から11月にかけて計5回、白瀬・南極出前講座を開催しました。この講座は、南極観測の越冬隊員に実際に来ていただき、極寒での昭和基地での生活や南極の自然環境の講話、防寒着の試着や南極の氷に直に触れるなど、体験を交えながら楽しく南極について学ぶもので、各小・中学校から好評を得ております。

現在の南極観測隊が受け継いだ白瀬臺の精神を、地域教育に活用する貴重な場として今後も継続してまいりたいと考えております。

以上で終わります。

●議長（菊地衛君） これで市政報告を終わります。

日程第4、報告第7号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についての報件1件、日程第5、

議案第84号平成27年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第10号）から日程第14、議案第93号平成27年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）についてまでの議案10件、計11件を一括議題といたします。

朗読を省略して、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、本定例会に提出しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

報告第7号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告についてでございます。

第23期決算並びに第24期事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものでございます。

議案第84号平成27年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第10号）でございます。

平成27年9月25日付で専決処分した平成27年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について報告し、その承認を求めるものであり、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ69万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,029万3,000円と定めるものでございます。

補正の内容は、2年以上遡及した所得税確定申告の構成により、課税所得が変更されたことに伴い、保険料の減額が生じたため、歳入歳出とも保険料還付金並びに還付加算金にあわせて69万3,000円を計上したものであります。

議案第85号にかほ市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第11号）でございます。

平成27年9月30日付で専決処分したにかほ市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について報告し、その承認を求めるものであり、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が平成27年9月30日に公布されたことに伴い、平成27年3月31日付で公布したにかほ市税条例等の一部を改正する条例について、さらに一部を改正を行う必要が生じたため、所要の改正を行ったものであります。

議案第86号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第12号）でございます。

平成27年11月2日付で専決処分した平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）について報告し、その承認を求めるものであり、補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額は変えずに、歳出予算において9月定例会で可決をいただいた観光拠点センターに設置する総合的観光情報システム構築委託料1,200万円を総務費の地方創生費から商工費の観光施設費に組み替えするものであります。

議案第87号にかほ市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定についてでございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の施行に伴い、番号法に基づく本市における個人番号の利用事務及び各事務手続の情報連携に関し、必

要な事項を定めるため条例を制定しようとするものでございます。

議案第88号にかほ市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例制定についてでございます。

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員の選出方法及び新委員の創設等の変更により、新たに両委員の定数を条例で規定する必要があるため条例を制定しようとするものであります。

また、新たに創設される委員を含めた報酬の額並びに農業委員の定数に関する既存条例をあわせて改廃しようとするものであります。

議案第89号にかほ市観光拠点センター条例制定についてでございます。

象潟町宇大塩越地内に、にかほ市観光拠点センターを新築したことに伴い、施設の設置及びその管理に関する事項について条例を制定するものであり、あわせてこの整備に伴い廃止する施設等について、既存条例の整備を行おうとするものでございます。

議案第90号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,563万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ169億3,293万2,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、国庫支出金では、給付額の増額により障害福祉サービス等に係る自立支援給付費負担金1,355万6,000円、子どものための教育・保育給付費負担金に1,659万1,000円を、それぞれ増額し、社会資本整備総合交付金の確定により、道路橋梁費分8,584万円、住宅費分1,114万3,000円を、それぞれ減額しております。

財産収入では、にかほ市観光開発株式会社からの配当金3,000万円を増額し、寄附金では一般寄附金2,000万円を増額し、繰入金では、みらい創造基金繰入金1,000万円、観光振興基金繰入金2,500万円を、それぞれ増額しております。

市債では、平沢小出2号線道路改良事業で3,460万円を減額し、公債費負担軽減事業に3億1,700万円を増額しております。

歳出の主なものとしては、総務費では、ふるさと納税者への謝礼として1,000万円、みらい創造基金積立金に2,000万円をそれぞれ増額し、農業委員会委員選挙費は未執行となったため計244万2,000円を減額しております。

民生費では、障害福祉サービス費2,500万円、子どものための教育・保育給付費負担金3,327万4,000円を、それぞれ増額しております。

商工費では、工業振興条例補助金2,191万7,000円、「ねむの丘」改修費用として委託料及び工事請負費に合わせて2,500万円、観光振興基金積立金に3,000万円を、それぞれ増額しております。

土木費では、国庫配分額が減額となったことなどから、道路橋梁新設改良費で、合わせて1億4,210万5,000円、住宅管理費で合わせて1,302万3,000円をそれぞれ減額しております。

教育費では、来年度の中学校教科書改訂に伴い、消耗品費に288万9,000円、備品購入費に129万6,000円をそれぞれ増額しております。

公債費では、公債費負担軽減事業として借り換えを行うため3億1,703万9,000円を増額しております。

す。

なお、歳入歳出の調整については、歳入で財政調整基金繰入金を4,454万1,000円を増額して行うものであります。

議案第91号平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,546万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億9,644万2,000円とするものでございます。

歳入の主なものとしては、国民健康保険税では、一般及び退職の被保険者分とも加入者及び所得の減少により、現年課税分で約5,288万3,000円を減額しております。

歳出の主なものは、医療費等の減少見込みにより、一般及び退職被保険者等療養給付費、合わせて4,161万5,000円を減額しております。

なお、歳入歳出の調整については、財政調整基金繰入金1,700万円を増額して行うものであります。

議案第92号平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ855万3,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ12億1,673万5,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出の総務費で消費税額の確定による公課費575万3,000円を増額し、光熱水費として管渠管理費及び笹森クリーンセンター費に合わせて280万円を増額するもので、歳入歳出の調整については、一般会計繰入金855万3,000円を増額して行うものであります。

議案第93号平成27年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

収益的収入及び支出について、収益的収入の予定額に474万8,000円を追加し、収益的収入の総額を5億6,439万6,000円とし、収益的支出の総額は443万6,000円を追加し、収益的支出の総額を6億105万8,000円と定めるものでございます。

補正の主な内容は、受注工事の増加により、収入では受注工事収益に474万8,000円を増額し、支出では、受注工事費用に443万6,000円を増額するものでございます。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、承認並びに可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（菊地衛君） 所用のため、暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前10時58分 休 憩

午前11時09分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

はじめに、報告第7号について、商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） それでは、報告第7号にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報

告についてにつきまして補足説明をいたします。

配付してあります資料に基づきまして、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第23期決算報告と第24期事業計画・予算につきまして説明をいたします。

資料は、はまなす事業部、ねむの丘事業部、そして二つを合算したものを、にかほ市観光開発株式会社の決算として載せてございます。

それでは、1ページをお開きください。貸借対照表になります。決算日9月30日現在における資産と負債及び資本の状況についてでございます。

表の左側、資産の部では、流動資産の合計が2億2,267万914円で、これに固定資産を加え、資産合計は2億4,905万4,295円であります。

表の右側、負債の部では、流動負債が7,056万7,995円で、固定負債を加えた負債合計が9,074万5,107円であります。

純資産の部では、資本金と利益剰余金を合算した純資産が1億5,830万9,188円となっております。

前期と比較をいたしますと、流動資産で約3,094万円、16%の増、固定資産は544万円、17%の減で、合計すると資産の部は約2,550万円、11%の増加となります。

負債の部では、流動負債は約1,421万円、25%増、固定負債は約352万円、15%の減、負債合計は約1,069万円、13%の増となっております。

純資産の合計は、利益剰余金の増、当期純利益額になりますけれども、これにより約1,481万円の10%増となっております。全資産における純資産の割合、自己資本比率は63.6%で、この数値からして、にかほ市観光開発株式会社が携わる小売り、宿泊、飲食、サービスのどの業種の経営指標から見ても優良企業となる範疇に収まるもので、安定した財務運営がなされているものと判断をしております。

2ページをお開きください。損益計算書です。

営業損益の部、売上高は飲食収入、売店収入、宿泊料、入浴料などで7億4,617万6,814円です。この額から食事等の材料費、商品仕入れなどの売上原価を差し引いた売上総利益額は3億9,659万4,794円となっております。この額から3ページに記載しております販売費及び一般管理費3億7,888万3,484円を差し引いた額、営業利益額は1,771万1,310円となります。これに受取利息、雑収入を加えた経常利益額は2,232万8,919円となり、法人税等の751万7,900円を差し引いた1,481万1,019円が第23期における純利益となります。

前期と比較いたしますと、売上高では約1,283万円の増となっており、経常利益で約784万円の増、当期純利益で約467万円の増となっております。前期では、デフレ不況と消費税率のアップのほか、ガソリンの大幅値上げなど大変厳しい経営環境のもとにあつて、ねむの丘、はまなす、いずれの事業部においても売上減少の状況となりましたが、今期においては消費税増税後の節約志向が続く状況とはいえ、ねむの丘事業部では国民文化祭、秋田市で開催された東北六魂祭における人出や連日の好天などに恵まれ、売上高を回復させております。

はまなす事業部では、売上げは昨年に引き続き減少とはなつたものの、一貫して地域の方々とのかわり合いを重視した営業の積み重ねと徹底した経営の効率化を推進することにより、経常利益、

純利益、ともに前期に比較し増加に転じるものとなっております。

次に、6ページをお開きください。第24期の事業計画についてであります。

事業期間は平成27年10月1日から平成28年9月30日の決算期間になります。

はじめに、はまなす事業部では、地域と連携し、市民の健康増進、福祉の向上を目指すとともに心のこもった観光拠点施設として浴場の改善や宿泊施設の充実、料理メニューの見直し等のほか、積極的な観光情報の発信などによりまして、地域密着とともに広く誘客を図る運営を目指すとしております。

7ページをご覧ください。事業予算になります。

収入の部では、宿泊の食事、レストラン関係の飲食売上や売店、宿泊、休憩、入浴料などで、合計は2億500万円を見込んでおります。

支出の部は、売上材料費、人件費、維持管理費等で、合計は1億9,874万円となっております。

経常利益は、収入支出の差し引き634万円を見込んでおります。それぞれの項目の備考欄にその内容を付記してございますので、御確認をいただきたいと思っております。

8ページをお開きください。ねむの丘事業部の事業計画になります。

にかほ市の観光拠点施設として、また、重点道の駅としての役割を担う中核道の駅として、営業の強化や地域と連携した各種イベントの開催によるにぎわいの創出により、交流人口の拡大とお客様の満足度アップを図るとともに、積極的に宣伝告知を行うなどにより、事業収入の増大を図るとしてしております。

9ページをご覧ください。

事業予算になりますが、収入の部では飲食、売店、手数料、使用料などで、合計は5億5,153万円となっております。

支出の部では、売上材料費、人件費、維持管理費等で、合計は5億4,631万円となります。

第24期事業計画における経常利益は、収入支出の差し引き682万5,000円を見込むものでございます。

以上が報告第7号についての補足説明となりますが、今後とも健全な経営に努めつつ、地域の産業と経済に貢献する企業経営を進めるというふうに考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第84号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（伊東秀一君） 議案第84号につきましては、特に補足説明はございません。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第85号について、財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、議案第85号、専決第11号のにかほ市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についてにつきまして補足説明を申し上げます。

なお、この度の条例改正につきましては、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が平成27年9月30日に公布されたことに伴い、にかほ市税条例についても改正する必要があるため専決処分したものであります。

それでは、議案綴りの5ページをご覧ください。

改正条文の上から1行目の第2条第3号及び第4号の改正につきましては、今年の3月31日の改正にお

いて番号利用法施行規則により各種申出、申告、申請などをする場合の個人番号及び法人番号の規定を整備いたしました。今回の総務省令により、その規定について一部取り扱いの変更があったため、改正前に戻したものでございます。

具体的には、市税の納付書と納入書に法人番号の定義規定を整備いたしました。納税者及び納税義務者に対する納付又は納入の告知について、個人番号及び法人番号を当面記載しないこととなったため、第2条第3号と第4号の改正規定を削除したものでございます。

この改正により、法人番号の定義規定もなくなるため、以下の第36条の2第8項、第63条の2第1項第1号、第89条の2第2項第2号、第139条の3第2項第1号及び第149条第1号におきまして、改めて税目ごとに法人番号の定義を設けたものでございます。

以上で議案第85号の補足説明といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第86号及び議案第87号について、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、議案第86号から補足説明をさせていただきます。

議案第86号につきましては、別紙をご覧くださいと思います。専決第12号となります。

4ページをお開きください。

総合的広域観光情報システム構築事業につきましては、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生先行型の上乗せ交付事業、これを活用したいということで、さきの9月定例会に追加提案をして地方創生費に予算計上をしておりましたけれども、国の評定委員会での事業評価の結果、採択に至らなかったことから、歳出項目の組み替えを行うものでございます。

続いて、議案第87号であります。

こちらにつきましては議案書をご覧くださいと思います。

まずはじめに、番号法が10月5日に施行され、個人番号（マイナンバー）が通知カードとして各世帯への配達により、ほとんどの世帯で受領されていることと思います。そして、個人番号（マイナンバー）の利用は平成28年1月1日から始まります。

御承知のとおり個人番号を利用できる事務は、社会保障、税、災害対策の分野で、番号法で明記されたものとなりますけれども、そのほか地方公共団体等の条例や規則、要綱等に基づく事務においても、限定的に個人番号を利用することができるというふうにされております。その場合には、個人番号を利用する事務を特定すること、これを独自利用事務と言います。また、同一の機関内で特定個人情報の授受を行うこと、これを庁内連携と言いますが、これらについて番号法の規定に基づき条例で定める必要がありますので、条例制定について今般提案するものでございます。

それでは、議案書の8ページをお開きください。

第1条は条例の制定趣旨を、第2条は用語の定義、第3条では制度導入に当たっての市の責務に関して規定をしております。

第4条は、個人番号の利用の範囲の規定になります。1項では、独自利用を行う事務についての規定であります。これは9ページ、別表第1に掲げる三つの事務となります。2項は独自利用を行う事務の処理のための庁内連携を行うもので、別表第2に掲げるものとなります。3項は、番号法に定められた個人番号利用事務の庁内連携を行うことについて、そして4項では、例規等で所得証明や住民

票など書類の添付を求めているものについて、この庁内連携により書類の添付があったものとみなすことを、それぞれ規定するものであります。

最後に、この条例の施行は、個人番号の利用が始まる平成28年1月1日からとなります。説明は以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第88号について、農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（平野清克君） 議案第88号にかほ市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例制定について、補足説明させていただきます。

議案書の12ページ、13ページ、14ページになります。

改正農業委員会に関する法律で平成27年9月に公布されました。また、政省令は10月に公布されております。施行日は来年4月1日です。

現在の定数は24名です。公職選挙制度による委員は18名、農業団体からの推薦3名、議会からの推薦3名となっております。

委員について改正法では、公職選挙法による農業委員がなくなりまして、公募、推薦による市長が議会の同意を得て任命することになります。

また、農地利用最適化推進委員については、公募、推薦により農業委員会からの委嘱になります。

農業委員の定数ですが、農業者が1,100人以上6,000人以下で面積が1,300ヘクタール以上5,000ヘクタール以下に本市では該当します。この場合、農業委員数は上限が19名です。現委員の半数程度とのことから、農業委員定数24名の半数12名と諮っております。

また、推進委員定数については、にかほ市の農地面積は3,485ヘクタールであります。基準としまして農地面積を100で割った数以下であることから、推進委員の管轄面積的には多いのですが、議会推薦委員3名を差し引いた半分程度の10名で合計22名となっております。

報酬につきましては、県内各市町村の中でも低いため、13%程度加算して積算しております。

以上、補足説明といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第89号について、商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） それでは、議案第89号にかほ市観光拠点センター条例制定についての補足説明をいたします。

提案理由につきましては、市長の方からも説明ありましたが、にかほ市観光拠点センターの設置及び管理に関する事項を定めるものでございます。

条例の主な内容につきまして御説明をいたします。

議案綴り16ページをお開きください。

第1条では、設置の目的を規定しております。この中では観光情報の提供とともに年明けから解体する象潟物産センターの機能も継承した内容としております。

第3条では、設置の目的に沿った事業を規定しております。

17ページをご覧ください。

第8条では、使用料について規定をしております。詳しくは18ページ下段から19ページにかけての表をご覧ください。

別表として、多目的室及び販売ブースの使用料について記載をしております。多目的室にはテーブルやいすなどのほかに調理台3台を設置し、幅広い用途に使用できるものになっております。

販売ブースは15区画ありまして、ブースの広さによって使用料を設置しております。

18ページの附則に戻りますが、本条例の施行日を平成28年1月1日としております。観光拠点センターの本体工事は年内完成、引き渡しが予定となっておりますので、これにあわせるものであります。

附則の2では、先ほどから説明しておりますとおり、象潟物産センターが解体されることから、にかほ市物産センター条例の一部改正となっております。

附則3では、観光拠点センターの建設敷地内にありました四輪バギーコースがなくなりますので、象潟ねむの丘条例を一部改正するものであります。

以上で議案第89号の提案理由の補足説明といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第90号の歳入及び歳出について、財務部に関することは財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、議案第90号平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の財務部関係の主な補正内容につきまして補足説明を申し上げます。

はじめに、補正予算書の5ページをご覧ください。

第2表の地方債補正についてでございます。

上段の表の記載の追加につきましては、木の根橋補修事業について、当初は橋梁補修事業で計上しておりましたが、9月定例議会におきまして冬師釜ヶ台地域の総合整備計画を可決いただきましたので、辺地橋梁補修事業として追加するものと、将来負担の軽減を図るため、過去の比較的高利な市債を借り替えるための公債費負担軽減事業の2件、合わせて3億5,320万円を追加するものであります。

また、下段の表の起債の変更につきましては、事業の変更及び完了並びに完了見込みなどによりまして、橋梁補修事業から仁賀保勤労青少年ホーム改修事業までの9事業の借り入れ限度額を、合わせて1億7,260万円から9,560万円に変更するものであります。

また、6ページの廃止につきましては、社会資本整備総合交付金の交付額の減額により、予定しておりました市道舗装事業を今年度は取りやめることとしたため、廃止するものであります。

続いて、歳入の補正内容につきまして御説明いたします。

補正予算書の11ページ下段をご覧ください。

18款2項1目1節財政調整基金繰入金4,454万1,000円の増額につきましては、今補正予算における歳入歳出予算の調整を行うものであります。補正後の財政調整基金残高は18億7,384万円となるものであります。

次に、12ページの中段をご覧ください。

21款市債につきましては、先ほど第2表の地方債補正で申し上げましたとおり、それぞれ起債事業の追加及び変更並びに廃止に伴いまして、総額で12ページ下段の補正額の計欄のとおり2億6,580万円の増額となるものであります。

なお、この度の増額により、今補正後の市債借入見込額は、平成26年度からの繰越分1億3,590万

円を含め30億9,081万5,000円となるものであり、また、今年度末の市債残高は約184億6,800万円となる見込みであります。

続いて、歳出の補正内容につきまして御説明いたします。

補正予算の22ページをご覧ください。

12款1項1目公債費元金の23節償還金利子及び割引料、北都銀行の3億1,703万9,000円の増額につきましては、はじめに第2表の地方債補正において御説明いたしましたとおり、過去の比較的高利な市債を低利な資金に借り換えることにより将来負担の軽減を図るため、繰り上げ償還を行うものでございます。

以上で財務部関係の補足説明といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、総務部関係について補足説明をいたします。

はじめに、歳入について申し上げます。

11ページをお開きください。

中段になります。17款1項1目一般寄附金2,000万円でありますけれども、ふるさと納税による寄附金でありまして、今年度の寄附予想額を4,000万円と見込み、当初予算との差額2,000万円を補正するものでございます。

その下段の18款2項3目みらい創造基金繰入金1,000万円ありますが、ふるさと納税者に対する返戻謝礼として繰り入れを行うものでございます。

次に、13ページをお開きください。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項9目企画費に歳入で申しあげましたふるさと納税者謝礼1,000万円を計上しております。返戻品についてであります。寄附額の40%程度を見込んでおります。年間4,000万円と先ほども申しあげましたけれども、寄附予想額の40%が1,600万円となりますので、当初において600万円措置しておりますが、差額1,000万円を補正するものでございます。

25節積立金2,000万円ありますが、こちらも先ほど申しあげましたとおり寄附金2,000万円をみらい創造基金に積み立てを行うものでございます。

2款4項5目農業委員会委員選挙費でありますけれども、244万2,000円の減額は、先ほど議案の説明がありましたが、議案第88号とも関連しますけれども、農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員の選挙が廃止されたことによる減額でございます。

20ページをお開きください。

9款1項5目災害対策費のひばり荘中継アンテナ復旧委託料320万円ありますが、強風により折れたひばり荘中継局の無線アンテナを交換するものでございます。アンテナの製作に6ヵ月を要する見込みでありますので、平成27年度繰り越しを予定しております。平成28年10月に東北総合通信局の定期検査、これがありますので、業務期間を逆算して今般の補正をお願いするものでございます。説明欄には復旧委託料ということでありまして、中身は交換ということになります。

なお、これに関しましては、費用の2分の1は共済保険で補填される予定であります。

細かいんですが、標高標示シート設置委託料9万円でありますけれども、こちらにつきましては武道島線、象潟中学校線に6カ所、標高標示シートを設置するものでございます。占用手続を行った後に電柱等を利用して貼りつけを行う予定としております。

総務部関係については以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（伊東秀一君） それでは、市民福祉部関係の主なものについて補足説明を申し上げます。

はじめに歳入でございます。

9ページをご覧くださいと思います。

14款1項1目1節社会福祉費負担金1,360万9,000円は、歳出の増加に伴うものでございまして、国の2分の1の負担金でございます。

3節の児童福祉費負担金1,659万1,000円は、子どものための教育・保育給付費負担金で、基準額の増額に伴います国庫負担金の増額補正でございます。補助率は2分の1でございます。

2項2目2節児童福祉費補助金1,140万1,000円は、予算の組み替えによる変更分と事業規模変更による増額補正でございます。その予算の組み替えによる変更分につきましては、保育緊急確保事業補助金が地域子ども・子育て支援事業費補助金に一元化されましたので、減額補正をしているところでございます。

地域子ども・子育て支援事業補助金1,803万4,000円の内訳でございますが、一つには予算が組み替えになりました保育緊急確保事業分でございます。二つ目には、放課後児童健全育成事業補助金、県が3分の2から国費と県費それぞれが3分の1と補助率が変更になりました。その関係もございまして、放課後児童健全育成事業費1,021万1,000円、また、三つ目としては、事業規模変更によりまして延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業の補助基準額の変更によりまして、その分としては119万円の増額といった内訳になってございます。

続きまして、10ページをご覧ください。

15款1項1目1節社会福祉費負担金675万6,000円でございますが、これは同じく歳出の増加に伴います県の方でございまして、4分の1の負担に相当するものでございます。

2節の児童福祉費負担金829万5,000円は、補助基準額の変更によるもので、補助率は4分の1でございます。

15款2項2目3節の児童福祉費補助金417万6,000円の減額は、一つには放課後児童健全育成事業補助金の補助割合が3分の1に変更したこと、二つ目には、放課後子ども環境整備事業が放課後児童健全育成事業に組み入れられたこと、さらに三つ目といたしまして、認定こども園1号認定・2号認定に対します施設型給付費地方単独費用負担割合の変更に伴います減額でございます。

12ページをご覧ください。

上段でございます。20款5項6目1節雑入のうち、由利本荘市リサイクル施設負担金過年度精算金898万円は、由利本荘市に委託しております資源ごみの売却利益等から人件費等の運営費を引いた平成26年度分のリサイクル施設運営にかかわる事業費の精算に伴います返納分でございます。

続いて、歳出でございます。

13ページをご覧ください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費18節備品購入費80万円の増額であります。マイナンバー制度によりまして個人番号カードを申請された方には、平成28年1月以降交付されることとなりますけれども、この個人番号カードは広く本人確認書類として利用できることから、個人番号カードに添付される顔写真は申請者と同一性を容易に識別できる適切なものにならなければならないということになります。そのため、カード交付時において判定を行うために必要となります顔認証システムを各庁舎に設置するためのものでございます。

14ページをご覧ください。

2款7項3目防犯街灯等対策費11節需用費光熱水費100万円は、市内の防犯灯にかかわります電気使用料で、3月分までの見込み分として補正をするものでございます。

その下の19節負担金補助及び交付金、にかほ地区暴力追放推進委員会補助金15万円は、平成18年に国道7号線小砂川バイパス脇とスマイル駐車場に設置している立て看板がございまして、大変色あせて見えにくい状態になっていることから、塗り替えが必要ということで費用の2分の1相当を助成するものでございます。

3款1項2目の老人福祉費19節負担金補助及び交付金34万1,000円は、高齢者住宅バリアフリー改修費補助金で、平成27年11月末で11件94万1,000円を交付しておりますけれども、今後も補助金の交付が見込まれるため増額補正をするものでございます。

3款1項3目障害者福祉費20節扶助費2,703万4,000円は、主な内訳であります。障害福祉サービスの利用の増、これは居宅介護、生活介護、就労継続支援にかかわります2,500万円の増額及び補装具給付費の交付件数の増によります192万7,000円などの増額でございます。

4目の地域支援事業費13節委託料101万7,000円の減額は、地域支援事業改正によりまして事業が廃止になったものがございまして、また、事業の組み替えが起こったために、あわせまして減額補正するものでございます。

なお、廃止になりました事業につきましては、生活管理指導短期宿泊事業で対応することが可能となっております。

15ページの3款2項2目児童運営費19節負担金補助及び交付金3,379万3,000円は、子どものための教育・保育給付費負担金の基準額の増加によります増額分が3,327万4,000円ありますが、重・中度障害児保育の対象児童が新たに9月に入園となりました。障害児保育事業費補助金として51万9,000円を補正するものでございます。

続きまして、4款1項3目成人保健事業費13節委託料367万5,000円は、市長が市政報告で申し上げましたとおり、インフルエンザ予防接種料金の値上げに伴いまして、市の委託料をこれまでの1回につき1,000円から1,500円に増額することによるものでございます。

16ページをご覧ください。

4款1項5目保健センター管理費11節需用費修繕料35万円は、スマイルの非常放送設備修繕と浴室のシャワー水栓交換及び今後発生するかもしれませんけれども、緊急の修繕に係る増額で

ございます。

あわせて、その下の最終処分場管理費11節需用費修繕料100万円についても不測時対応のための修繕として補正するものでございます。

補足説明は以上であります。

●議長（菊地衛君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、農林水産建設部の主なものについて説明いたします。

10ページをお開きください。

歳入になります。

中段の15款2項4目1節農業費補助金のうち農地集積協力金交付事業費補助金90万円の増額は、当初予算で700万円を計上しておりましたけども、実績としまして交付対象者が15名、面積が約29ヘクタールと金額が790万円となったことからの、その差額分であります。

その下の新規の野菜ナショナルブランド化総合対策事業費補助金18万3,000円の増額は、県の単独事業としまして、県の奨励品種でありますネギを作付けする費用に対する補助金であります。対象者は2名、面積は6.1アールで、補助率は3分の1です。税抜き事業費は55万3,000円となっております。

次に、12ページをお開きください。

上段の20款5項6目1節雑入の支障物件等補償費262万2,000円の増額は、観音森地内において東北電力の鉄塔建て替え工事と横岡地内の碎石場跡地におきまして太陽光発電の事業を行うため、市有林の伐採補償料となります。

16ページをお開きください。

歳出であります。

6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金のうち、野菜ナショナルブランド化総合対策事業費補助金22万8,000円の増額は、歳入で説明したとおり県補助金の18万3,000円と市の嵩上げ分12分の1、4万5,000円を加算したものであります。

次に、アスパラガス産地拡大支援事業補助金12万5,000円の増額は、J A秋田しんせいが導入しますアスパラガス計量結束機1台に補助するものでございます。税抜き事業費が1,500万円でありまして、市の嵩上げ分12分の1の額に由利本荘市とにかほ市のアスパラガスの過去3年間の出荷率が9対1となっていることから、にかほ市としましてはその10%を補助するものであります。

次に、経営転換協力金交付事業交付金90万円の増額は、歳入で説明したとおりであります。

4目水田利活用推進費19節負担金補助及び交付金のうち、モミガラ補助暗渠推進事業補助金13万7,000円の増額は、追加分としまして寺田地区の面積72アール分であります。

次のページになります。

3項2目水産振興費19節負担金補助及び交付金の漁業経営体経営発展支援事業費補助金243万7,000円の増額は、県で3分の1助成することから、市でも同額を協調助成するものであります。事業の内容としましては、漁船2隻に海水冷却装置を設置するものであります。

その下の3目漁港費13節委託料130万円の増額は、小砂川漁港の浚渫費であります。

19ページをお開きください。

8款4項1目都市計画総務費28節繰出金855万3,000円の増額は、公共下水道事業特別会計の繰り出しでありまして、消費税の確定による不足分と電気料になります。

5項1目住宅管理費11節需用費の修繕料100万円の増額は、住宅施設料の修繕料であります。

13節委託料と15節工事請負費の減額は、工事請負費や総合交付金の配分が少なかったことによるものであります。

19節負担金補助及び交付金130万円の増額は、住宅リフォーム支援事業補助金であります。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） それでは、商工観光部関係につきまして補足説明をいたします。

9ページ、歳入になります。

上段、13款1項6目の商工使用料でございます。観光施設使用料432万1,000円の増額は、鶴泉荘の宿泊料であります。現在、宿泊している太陽光発電の工事関係者から、来月3月まで宿泊を継続するとの意向がございまして、例年より宿泊客の増加が見込まれることによりまして、その分人数5人分145日間の宿泊料を増額しております。

11ページをご覧ください。

上段、16款1項2目利子及び配当金3,000万円の増額は、にかほ市観光開発株式会社からの配当金であります。

下段、18款2項5目観光振興基金繰入金2,500万円は、にかほ市観光開発株式会社からの配当金を受けての増額でございます。

12ページをご覧ください。

20款5項6目雑入であります。下から3段目、観光拠点センター光熱水費59万円の増額は、にかほ市観光拠点センターのプレオープンを3月に予定しておることから、それに伴い出店者等から負担していただく分の光熱水費となります。

17ページをご覧ください。

歳出になります。

はじめに、7款1項2目商工振興費19節負担金補助及び交付金です。工業振興条例補助金2,191万7,000円の増額は、工業振興条例に基づく設備投資助成が2社、雇用促進助成が1社の計3社に対する助成金であります。設備投資助成は、2社とも金属加工機械の導入に対するもので、設備投資額の10%相当額1,616万7,000円を補助するものであります。雇用促進助成は、新規雇用1名に対し25万円を補助するものでございますが、23名分の575万円を補助するものとなっております。

次に、17ページ、下段から18ページにかけて、2項観光費になります。ここでは鶴泉荘と観光拠点センターに関連する経費を補正計上しておりますので、主な内容を説明いたします。

はじめに、1目観光総務費12節の役務費50万円の増額は、にかほ市観光拠点センターのオープン告知に伴う広告料になります。2目観光施設費7節賃金113万9,000円の増額は、鶴泉荘の管理賃金と観光拠点センターの夜間管理業務賃金であります。11節需用費光熱水費217万5,000円の増額は、観光拠点センターの電気、水道、ガス料及び鶴泉荘の電気、水道料などになります。13節委託料の鶴泉

荘設備管理等委託料171万1,000円の増額は、宿泊者の増に伴う朝食・夕食等の食事提供委託料になります。15節工事請負費の道の駅象潟ねむの丘改修工事2,450万円の増額は、ねむの丘正面右側の軽食コーナーのリニューアル、1階物販スペースのカーペット交換、足湯の加温装置の設置などになります。これは来春オープンする観光拠点センターに隣接するねむの丘が建設から18年を経過していることから、化粧直しを含め機能の充実を図るなど、観光拠点センターのオープンにあわせて装いを刷新するものであります。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長（伊東善輝君） 消防関係の補足説明をいたします。

歳出です。

19ページをご覧ください。

9款1項1目11節消耗品費191万4,000円は、平成28年度採用消防職員4名分の被服代を計上するものであります。

下の段になります。1項2目11節消耗品費243万5,000円の減額ですが、消防団員安全装備品整備等助成金143万5,000円とコミュニティ助成事業助成金100万円が事業採択にならなかったことにより減額補正するものです。

消防関係は以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） そうすれば、教育委員会関係についての主なものの補足説明をいたします。

歳出です。

20ページをお開き願います。

2段目です。10款1項2目教育総務費事務局費の13節委託料41万5,000円の増額でございます。スクールバスの通学運行以外の校外学習など学校行事等に使用している分について補正を行うものでございます。

同じく3目教育助成費の19節負担金補助及び交付金73万8,000円の増額でございます。仁賀保中学校サッカー部が秋の全県大会で優勝しまして、3月に栃木県で行われます全国規模の大会への派遣補助になります。

10款2項1目小学校費学校管理費の13節委託料30万円の増額です。院内小学校は本年4月に統合したところでございますが、教職員が4名増えたということで、職員室がとても手狭で入りきれないという状況になっております。来年度でございますけれども、職員室の増築工事を行いたく、本年度中に実施設計を行うものであります。そのための設計委託料の補正でございます。

21ページです。

10款4項10目白瀬南極探検隊記念館管理費の修繕料32万円の増額補正でございます。空調機器の修繕料及び映像システム用のプロジェクターの修繕の補正になります。

補足説明は以上でございます。

●議長（菊地衛君） お昼になりましたけども、会議を続行したいと思います。御協力お願いいた

します。

次に、議案第91号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（伊東秀一君） 議案第91号平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）の補正内容につきまして補足説明を申し上げます。

はじめに、歳入です。

6ページをお開きください。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税1,949万9,000円の減額と2目の退職被保険者等国民健康保険税3,338万4,000円の減額は、加入者の減少及び給与や農業などの課税所得等の減少によりまして、決算見込額と当初予算の差額分をそれぞれ減額補正するものでございます。

10款2項1目財政調整基金繰入金は、国保税の減額による収入不足となることから、不足分の1,700万円につきまして基金の一部を取り崩すものでございまして、これによりまして基金の残高は4,000万円となるものであります。

次に、歳出でございます。

8ページをお開きください。

2款1項1目一般被保険者療養給付費861万5,000円の減額及び2目の退職被保険者等療養給付費3,300万円の減額でありますけれども、それぞれの被保険者数の減少によりまして療養給付費も予算を下回る見込みのため、減額補正するものでございます。

11款1項3目償還金615万5,000円の増額は、平成26年度分療養給付費等負担金の額の確定によりまして、超過交付分について返還が必要のために計上するものでございます。

補足説明は以上であります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第92号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、議案第92号について補足説明いたします。

7ページをお開きください。

歳出です。

1款1項1目一般管理費27節公課費575万3,000円の増額は、消費税の確定によるものであります。

2目管渠管理費と3目の笹森クリーンセンター費の光熱水費の増額は、電気料と水道料であります。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第93号についてガス水道局長。

●ガス水道局長（高橋元君） 議案第93号平成27年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）について補足説明いたします。

予算書の2ページをご覧ください。

収入の受注工事収益及び支出の受注工事費用は、ガス使用者の供給設備設置等工事に伴うもので、国のガス事業会計規則やにかほ市ガス供給条例等の規定により予算に計上しております。補正予算は、その受注工事の増による増額でございます。

受注工事費の内訳は、使用者の資産となる資材でガスメーターを除くガス管などでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） これで補足説明を終わります。

日程第15、地方創生に関する調査特別委員会の報告の件を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。地方創生に関する調査特別委員長16番宮崎信一議員。

【16番（宮崎信一君）登壇】

●16番（宮崎信一君） では、報告をいたします。

平成27年6月11日に地方創生に関する調査特別委員会が設置されました。その中では、人口ビジョン、総合戦略について、まち・ひと・しごと創生法、また、アンケート調査について、いろいろなことに関する事項、その他についてを所管としてスタートをいたしております。

内容については、いろいろ出ましたが、結婚支援センター、民間組織で、また、産学共同研究センターの活用法、それから、ネイガーの方ももう条例で、条例といいますか一般質問でも出ましたが、宣伝大使の活用法など多々意見が出ました。

全てのものがこの膨大な資料の中にありましたが、ここでは全ては申し上げませんが、6月12日に2回目の委員会を開催し、以降7回にわたり委員会を開催いたしております。

10月15日には副委員長とともに当局へ提言書を提出、説明を行っております。

また、11月16日には提言書の回答を受け、全員協議会で経過等を報告した次第であります。

委員会では、にかほ市独自の人口ビジョン、また、総合戦略骨子案報告を受け、素案を提示したところであります。もちろんこの中にはフィデア総研、また、市の担当職員からの説明があったものでございます。提言を反映した上でパブリックコメントを実施し、また、実施計画のヒアリングを経て、11月24日ににかほ市人口ビジョン、にかほ市まち・ひと・しごと総合戦略の完成となった次第でございます。

この地方創生に関する調査特別委員会は、本日をもって廃止したいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

また、これまで御協力をいただきましたフィデア総研、市の担当の皆さんなどに大変お世話になりました。厚く御礼申し上げ、報告とさせていただきます。以上です。

●議長（菊地衛君） お諮りします。地方創生に関する調査特別委員会は、本日の報告をもって終了したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、本件は委員長の報告のとおり決定し、地方創生に関する調査特別委員会を本日をもって廃止いたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会をいたします。

午後0時10分 散 会

